

再評価調査書

事業名	陶器北地区ほ場整備事業（集落基盤整備事業）			事業主体	大阪府
所在地	堺市陶器北、辻之				
再評価理由	事業採択後10年を経過した時点で継続中				
事業目的	本地区は、泉北ニュータウン等の市街地に近接した地域で、周辺には既存の宅地も見られる。こうした市街化区域に隣接した農業振興地域農用地において、農地のうち、農業を継続する土地を緑農区とし、将来、他の用途に利用する土地を緑住区として計画的に配置し、緑農区では、ほ場整備事業を導入して、用排水路・道路等の整備、換地による農地の集団化を図り、営農しやすい環境を整えることにより、優良な農地の保全に努める。一方、緑住区では、本事業完了後、市街化区域に編入し、土地区画整理事業を行い、良好な生活環境を形成することを目的とする。				
	概内容	農地の区画整理32.0ha、将来住宅地の造成 4.2ha、道路工 5.2km、用水路工 5.7km、排水路工 4.8km、暗渠工 6.0ha、文化財調査 1式			
	上位計画	――			
	関連事業	――			
事業の進捗状況	経過	事業採択：平成3年度	事業着手：平成3年度	事業完了予定：平成20年度	
	進捗状況	全体事業費 899,735 千円	投資事業費 619,782 千円（進捗率 68.9%）		
		完了事業	農地の区画整理（緑農区） 15.2ha		
進捗状況	残事業	農地の区画整理（緑農区） 16.8ha 将来住宅地の造成（緑住区） 4.2ha			
	整備効果発現状況	換地処分に到るまでに、土地の使用・収益を開始することで、農地の持つ洪水防止、水資源涵養といった、国土・環境保全機能を発揮している。			
課題	文化財調査の進捗				

事業目的を巡る社会的関心	①農業動向 ・大阪府における農業動向（昭和60年度から平成7年度の推移） 農業就業人口63,091人⇒45,506人 農業生産額 62,217百万円⇒50,292百万円 農地面積 19,900ha⇒17,200ha 一戸当たり農地面積 0.408ha⇒0.515ha ・堺市における農業動向（昭和60年度から平成7年度の推移） 農業就業人口 4,973人⇒ 3,566人 農業生産額 6,604百万円⇒ 4,941百万円 農地面積 1,520ha⇒ 1,251ha 一戸当たり農地面積 0.328ha⇒ 0.421ha 以上のように、農業就業人口の減少により一戸当たりの農地面積が増加する傾向にあり耕作放棄が生じないよう、営農労力の省力化につながる方策が必要である。 一方、農空間の持つ、国土・環境保全、防災、交流、健康・レクリエーション等の多面的機能が重視されており、自然資源の保全を求める都市側ニーズに応えていくためにも、都市と共生した地域づくりが必要となっている。				
	②府民ニーズ 平成3年に行った「大阪府農林水産振興ビジョン」策定のための調査では、大阪府の農地の今後の利用方法については「大部分の農地を残すべき」との回答が49.5%を占めた。大阪府の農地の果たすべき役割についての質問では、「安全で新鮮な野菜の供給」が79.4%、「良好な自然環境」が57.2%、「自然とふれあう場」が47.1%との回答を得た。平成9年に行った、「大阪府農空間整備基本方針」策定のための調査では、農空間への期待については、農業公園等の設置による「農空間の余暇的活用」が56.5%、「農空間の保全・整備」が37.0%、都市と農村との交流等「交流・PR・イベント」が33.3%、「教育・福祉的活用」が21.3%、「食料生産」が17.0%と続いている。 以上の結果から、府民の間では、農空間に対して、食料生産への期待だけでなく余暇的利用、環境保全機能、防災空間、教育・福祉的活用などの多様な公益的機能についてのニーズが高まっていることがわかる。				
	③地域の現状 当該地区は、泉北ニュータウン等の市街地に隣接した地域であるが、農地区画は狭小不整形で、道路、水路も整備されておらず、農業経営の合理化の支障となっている。また、都市化された地域に近接しており、農地の改廃や他用途利用が危惧されている。 そこで、農地の区画整理、農道、用排水路を整備することにより、高能率機械の導入、水管理の合理化による営農労力の省力化を図り、良好な農空間を保全する必要がある。				
地域状況	②地域の協力体制 本事業は、土地改良法（第5条）の規定による事業参加資格者（受益者）の発意（申請）に基づく事業であり、事業参加資格者の2/3以上の同意を得たうえで実施するものであり、同意率は70.2%となっている。  ③地域開発の状況 市街化区域に隣接した地域で、泉北ニュータウンを含め周辺は都市化されている。				
コスト縮減策	造成に公共事業で発生した残土を利用				
その他特記事項	当該地区は、埋蔵文化財包蔵指定地であり、文化財調査の進捗に合わせて事業を実施している。 本事業の財源負担の内訳				
	<table border="1"> <tr> <td>国 45%</td> <td>大阪府 27.5%</td> <td>堺市 12.5%</td> <td>地元農家 15%</td> </tr> </table>	国 45%	大阪府 27.5%	堺市 12.5%	地元農家 15%
国 45%	大阪府 27.5%	堺市 12.5%	地元農家 15%		

具体的な便益内容		受益者	費用便益比	備考		
費用便益分析	事業計画で計測している効果 ・作物生産効果（土地・水利条件の改良により発生する作物生産量の増加等） ・営農経費節減効果（ほ場条件の改善による、労働費、機械経費の軽減） ・維持管理費節減効果（土地改良施設の改修、新設による維持管理費の増減） ・地籍確定効果（ほ場整備事業等により区画が整形化され、地籍が明確になる効果） ・文化財発見効果（事業の実施に伴い埋蔵文化財が具現化される等の効果）	農家 農家、周辺住民 府民	投資効率（費用便益比） $B/C = 1.02$ 妥当投資額 B （事業計画で計測している便益） 対象事業費 C			
	事業計画で計測していないが事業実施により見込まれる効果 ・洪水被害軽減効果（水田や畑が維持保全され、雨水の貯留による洪水調節等の下流被害の軽減効果や土砂流出防止効果） ・河川流域安定効果（かんがいのため、水田に導水された農業用水が地下に浸透し、さらに河川に還元され流況安定に寄与する効果） ・土壌侵食防止効果（農地が耕作されることにより、畦畔の補修、農地面の平坦化等が行われ、土壌の流亡が抑制され、土壌侵食が防止される効果）				府民 府民	投資効率（費用便益費） $B/C = 1.49$ 妥当投資額 B （事業計画で計測していない便益を含む） 対象事業費 C
大項目	小項目 (農空間のもつ多面的機能)	効果の指標等	具体的な効果等	受益者	備考	
事業効果の定性的評価等	安全・安心	国土・環境保全	農地における植生が、 $SO_2$ 、 $NO_2$ 等の大気汚染物質を吸収し、大気を浄化する効果	府民		
			水田からの水分の蒸発による潜熱効果により周囲の気温を低下させ、周辺地域の気候を緩和させる効果			
		防災		整備された農地を、震災や火災発生時等の一時避難場所として利用	周辺住民	
	活力	健康・レクリエーション		事業完了箇所において、体験農園として開放したり、農業祭等のイベントに利用	利用者	
	快適性 (生活環境)	景観		整備農地にコスモス等の花卉を栽培し、美しい景観を創造	周辺住民	
その他	リサイクル		土壌中の微生物の働きにより食物残渣等の廃棄物が分解され、堆肥として農地に還元されることによる廃棄物の最終処理費の軽減	府民		
自然環境等への影響と対策	当該事業区域は、市街地に隣接した地域であり、事業による自然環境への影響は極めて小さい。					
その他特記すべき事項						